

令和6年10月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館(青梅市駒木町1-684 Tel.0428-23-6859)

—くずし字の流派「御家流」について—

明治時代以前の古文書は、ほとんどが和紙に毛筆を使って墨書されています。使われている文字の字体は草書または行書で、それらの文字は「崩し字」・「くずし字」と呼ばれています。この「くずし字」には「御家流」という流儀があり、特に江戸時代の古文書は「御家流」に基づいた文字が多く使われています。

今回は、古文書の主体となっている「くずし字」の流派である「御家流」の由来と江戸幕府とのつながりを述べたいと思います。

歴代の天皇の中でも屈指の能書（文字を巧みに書くこと）であられた伏見天皇（1265～1317）の第六皇子・尊円入道親王（1298～1356）は父帝に劣らぬ能書として知られた方でした。

尊円入道親王は、京都粟田口の青蓮院門跡を勤められたため、その書流は尊円流・青蓮院流・粟田流とさまざまに呼ばれていました。この親王の書風に対して、伏見天皇が「伝えて家の流とせよ」と仰せられたのが元となり、「御家流」という言葉が生まれたと伝えられています。

また、青蓮院の門跡に対して、人々が「御家」と呼んで尊敬したことから、青蓮院流を「御家流」と呼んだとも云われています。室町時代を通じて、宮廷や貴族の間でこの書流が広まり、書道の本流となりました。

江戸時代になり、堺出身で真言宗の僧侶であった松花堂昭乗が将軍家書道師範役として江戸に招かれます。昭乗は「御家流」の書き手であり、幕府の右筆（武家の職名で、貴人に侍して文書を書くことをつかさどった人）にその書法を伝えました。

「御家流」は、右筆の強い支持を受けるようになり、いつの間にか幕府の公用文書に使われるようになります。

何事も画一主義をもって臨んだ江戸幕府は、役所に差し出す書類が「御家流」でしたためていなければ受け付けなかったとも云われています。そのため、「御家流」は諸大名や武家階級、さらに百姓・町人の間にも広まらざるを得なかったのです。

書道教育が庶民の間にまで浸透したこの時代、町や村の寺小屋で子供たちが習っていたのも、当然「御家流」の文字でした。各種の手習本も刊行されるようになりました。もっとも、庶民までもがこの流儀に従ったのは、「御家流」のくずし字が平易で、おだやかな書風が習いやすかったこともあったと思われます。

しかし、書としての「御家流」からみれば、天皇の子息である親王の書風を庶民が使うことに対して、「低俗化した、実用に堕した」ということになり、身分差の大きかった時代に物議をかもしたことも想像できます。

現在、私たちが目にする江戸時代の古文書の多くは「御家流」の字体で書かれていて、幕府からの文書はもちろん、村の名主の書いた文書にも踏襲されています。

一見読みにくく、難しそうな江戸時代の古文書のくずし字も、実は書の達人が編み出した、書きやすくわかりやすい文字だったということです。

(文責 小島みどり)